

第5回定例会の概要

9月定例会は、9月10日から27日までの18日間で開催し、一般会計補正予算他9議案、専決処分承認1件、諮問1件を審議し議決、承認するとともに、4件の報告を受けました。また、特別委員会の報告の他、4件の発議があり、審議の結果、原案どおり可決されました。

補正予算特別委員会



付託議案審査

議75 一般会計補正予算(第5号)

2億2189万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ529億5648万円とする。

【主な内容】

- ◎高齢者補聴器購入費補助事業
：185万円を追加
- ◎公害防止対策事業（水源保全条例の施行）：100万円を追加
- ◎有害鳥獣対策事業（防護柵補強補助等）：500万円を追加
- ◎災害復旧事業：1億9150万円を追加

【主な質疑】

問 高齢者補聴器購入費補助額の算出根拠、並びに本年度申請が予算額を上回った場合、次年度以降の対応を問う。

答 難聴児に対する補助制度を参考に、耳かけ型補聴器とイヤホン

型の合計の3分の2に相当する3万7千円が上限額。次年度も事業継続できるよう検討していく。



耳かけ型補聴器
(イメージ)

問 水源保全委員会の構成及び公開の考えについて、また、公共用水域等の水質検査の具体的な方法と条例で想定している指導・勧告など市の対応について問う。

さらに、調整池の下流で確認されている黄色い沈殿物の検査は、今後予定しているのか問う。

答 委員は、水質及び産廃処分場関連に知見を有する者並びに弁護士4名で構成。委員会は原則公開で開催し、議事録はホームページ

で公開していく。ただし、事業者への対応を求めるような場合、その後の指導等に支障をきたすようなケースは非公開となることも想定される。

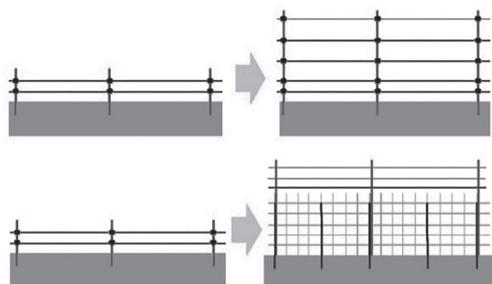
また、本年3月から3項目の水質検査を定期的に実施しており、排水目標の基準値を超えた時は、より詳細な水質検査の実施を検討するとともに、水質保全の観点から、市が事業者に対し指導・勧告を行うことを検討している。

沈殿物の検査にあたっては、含有物質を予測して検査項目を設定するなど専門的な知見が必要であることから、水質検査の結果を踏まえ、必要であれば、水源保全委員の意見を聴きながら、実施を考えたい。

問 防護柵の補強補助に、受益者が3戸以上であることが条件である理由を問う。

答 効果的な対策という視点から、複数農家で大規模な柵を対象としている。

しかし、物価高騰等により農家の負担が増えていることも認識しており、来年度以降、個人施工の小規模な柵も検討していく。



防護柵補強の例
上段：イノシシ+シカ、
下段：イノシシ+シカ及びサル

議76 介護保険特別会計補正予算(第2号)

【主な内容】

- ◎介護保険給付費の確定に伴う、国・県等への返還金 : 2億4244万7千円を追加

【採決】 議第75号他1件について、採決の結果、全員一致で原案どおり可決した。

決算特別委員会



付託議案審査

議84 令和5年度三原市下水道事業会計決算について

【概要】 物価高騰に伴い、維持管理費の増加や老朽化施設の更新費

用が増加するなど、経営状況が厳しく、約7300万円の純損失となった。この欠損金は利益積立金で補填する。

【主な質疑】

問 5年度から実施された使用料20%の値上げは回避できなかったのか。また、一般会計からの基準外繰入れはできなかったのか問う。

答 使用料の値上げを行わなければ、さらに赤字は拡大した。下水道事業を継続していくためには、やむを得ない料金改定であったと考えている。

また、公共下水道等の使用者が全市民の約半数という状況の中で、受益者負担の公平性の観点から、基準外の繰入れを行うと、公共下水道を使用していない市民にも負担を求めることとなるため、すべからずと考えている。

財政状況が厳しいのは、一般会計も同様であり、下水道会計として、支出の抑制に取り組んでいくが、併せて使用料の引き上げで対応せざるを得ないところがある。

問 段階的な値上げの初年度に赤字になったが、今後の使用料の値上げの見通しについて問う。

答 物価高騰や施設の老朽化等が課題となり、経営は非常に厳しい状況である。

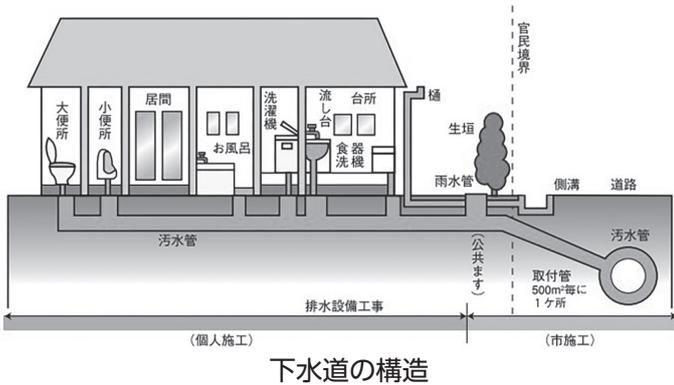
今後、支出との均衡を考えた上で、污水处理施設整備区域内の効率的な整備、デジタル技術の導入など、あらゆる対応を検討し、事業費の縮減を図っていく。

【反対討論】

あらゆる物価が高騰しており、使用料が20%値上げされ、市民生活は一層苦しい状況となった。

一般会計から独自の繰入れを行っている自治体もある。本市も検討すべきであり、この決算の認定に反対する。

【採決】採決の結果、議第84号は、賛成多数で認定すべきものと決した。



議員発議として国へ意見書を提出

■意見書の提出

発第5号 地方財政の充実・強化を求める意見書

発第6号 義務教育費国庫負担制度の堅持・義務教育諸学校30人学級の実現を求める意見書

発第7号 自動運転移動サービス等の社会実装に向けた環境整備を求める意見書



意見書の
詳細は
コチラ

議会を傍聴してみませんか？

本会議や委員会は、原則公開しており、議場や委員会室で傍聴できます。

○会議の日程は？

議会だよりや市議会ホームページでお知らせしています。

○傍聴するための手続きは？

受付で、申請書に記入していただけます。

傍聴の間、気をつけていただきたいことをお伝えします。

○傍聴しやすい環境のために

聞こえない人、聞こえにくい人でも傍聴しやすくするため、

本会議では、AIによる文字起こしを行っている他、手話通訳者の配置もできます。



詳しくは、
ホームページを
ご覧ください